

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

砥部町長 佐川 秀紀

市町村名 (市町村コード)	砥部町 (38402)
地域名 (地域内農業集落名)	広田地区 (満穂、玉谷、大内野、篠谷、仙波、中野川、多居谷、総津、高市)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が上回っている。また不正形な農地や、接道がない農地、水が行き渡らない農地が存在し耕作に支障をきたしている。

農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の荒廃化が懸念されるため、当地区の農業を継続するためには、地区内外問わず、新規就農者の受け入れが必要である。

主な作物:野菜、水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は、水稻・野菜が中心である。稲作については、他作物との複合化を図るなど経営安定化に取り組む。野菜については、高冷地の寒暖差を生かした高冷地野菜(キャベツ、ホウレンソウ、トマト等)の栽培を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	183.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	183.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農用地区域内の農地及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して担い手への農地集約を進める。また、高齢化等により離農する農業者に関する情報収集や農地活用方法など、今後も地域内において話し合いを実施していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の担い手が、農地中間管理機構の事業を活用できるように取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構関連農地整備事業等の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手への集積を進め、中心的な担い手の育成・確保を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止策や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。